

1 調査名称：福岡市交通基本計画策定調査

2 調査主体：福岡市

3 調査圏域：福岡市全域

4 調査期間：平成20年度～平成21年度

5 調査概要：

近年、急速な少子高齢化の進展や地球規模での環境問題など、社会経済状況が大きく変化しており、交通を取り巻く状況においても、自動車利用率の増加や公共交通の衰退などの問題が生じてきている。

福岡市では都市高速鉄道3号線の導入を機に鉄道等大量交通機関を主軸とする総合交通体系の確立が望まれており、都市構造のあり方を含めた交通計画の検討も必要となっている。

そこで、第4回北部九州圏パーソントリップ調査の成果を踏まえ、今後想定される交通課題を抽出し、社会経済状況の変化を考慮した交通体系や、公共交通ネットワークの質的な向上などについて検討を行い、様々な交通課題に対応し、福岡市における交通計画を進めていく上で基本となる総合的な都市交通マスタープランを策定する。

## I 調査概要

### 1 調査名：福岡市都市交通基本計画策定調査

### 2 報告書目次

#### I. 業務概要

##### 1. 概要

- 1－1 業務目的
- 1－2 業務概要
- 1－3 調査対象地域

##### 2. 実施方針と調査フロー

- 2－1 業務実施方針
- 2－2 業務フロー

#### II. 交通施策の詳細検討

##### 1. 道路交通施策の詳細検討

- 1－1 詳細検討の流れ
- 1－2 交通量推計手法
- 1－3 ゾーニング
- 1－4 交通量推計
- 1－5 検討ケース推計

##### 2. 公共交通

- 2－1 詳細検討

##### 3. 都心部交通

#### III. 都市交通基本計画案の作成

##### 1. 交通基本計画策定の流れ

##### 2. 基本理念

##### 3. 交通体系の目標

- 3－1 目標像
- 3－2 目標指標

##### 4. 交通施策の展開

- 4－1 基本姿勢と役割の基本的考え方
- 4－2 交通施策の展開

#### IV. 都市交通基本計画案の評価

##### 1. 目標指標からみた評価

2. 将来ビジョンからみた評価
  
- V. 都市交通戦略の作成
  1. 都市交通戦略の位置付け
  2. 施策パッケージ群
    - 2-1 策定方針
    - 2-2 施策パッケージ群
  3. PDCAサイクル
  4. 管理・運営の仕組み等
  
- VI. パブリックコメント用資料作成
  1. パブリックコメント用資料作成
    - 1-1 構成及び内容の検討・作成
  
- VII. 都市交通基本計画のとりまとめ
  - I編 福岡市都市交通基本計画の見直しの考え方
    1. 見直しの背景・趣旨
      - 1-1 背景と目的
      - 1-2 本計画の性格
      - 1-3 本計画の位置付け
      - 1-4 目標年次
      - 1-5 計画区域
    2. 福岡市における現状と課題
      - 2-1 福岡市の概況
      - 2-2 交通にかかわる社会情勢
      - 2-3 都市交通の現状
      - 2-4 将来の動向
      - 2-5 現行計画の実施状況及び効果
      - 2-6 福岡市の交通課題
    3. 見直しの視点
  - II編 新たな交通基本計画
    1. 交通基本計画策定の流れ
    2. 基本理念
    3. 交通体系の目標像
      - 3-1 目標像
      - 3-2 目標指標
    4. 交通施策の展開
      - 4-1 基本姿勢と役割の基本的考え方
      - 4-2 交通施策の展開

### 3 調査体制

福岡市の都市交通基本計画の見直しにあたり、交通計画の基本方針や計画の視点等の事項を審議し、助言を行うことを目的として「福岡市都市交通懇談会」を設置している。

### 4 委員会名簿等

#### 福岡市都市交通懇談会 委員名簿

※五十音順

所 属	役職名	氏 名	備 考
福岡大学	教授	井上 信昭	座長
株式会社ジラボ	代表取締役	岩崎 正史	
福岡市障害者関係団体協議会	事務局長	大山 勇雄	
筑波大学	教授	谷口 守	
西日本鉄道株式会社	経営企画本部 経営企画部長	中村 年孝	
福岡県警察本部	交通規制課 都市交通対策室長	西山 伸介	
九州大学	准教授	萩島 理	
ぐらんざ総研	総研所長	福嶋 明子	
学校法人 麻生塾	法人本部 ディレクター	松田 美幸	
西日本新聞社	論説委員会 副委員長	安元 文人	
福岡市	道路下水道局 道路整備部長	友田 雅則	
福岡市	住宅都市局 都市計画部長	副島 広巳	

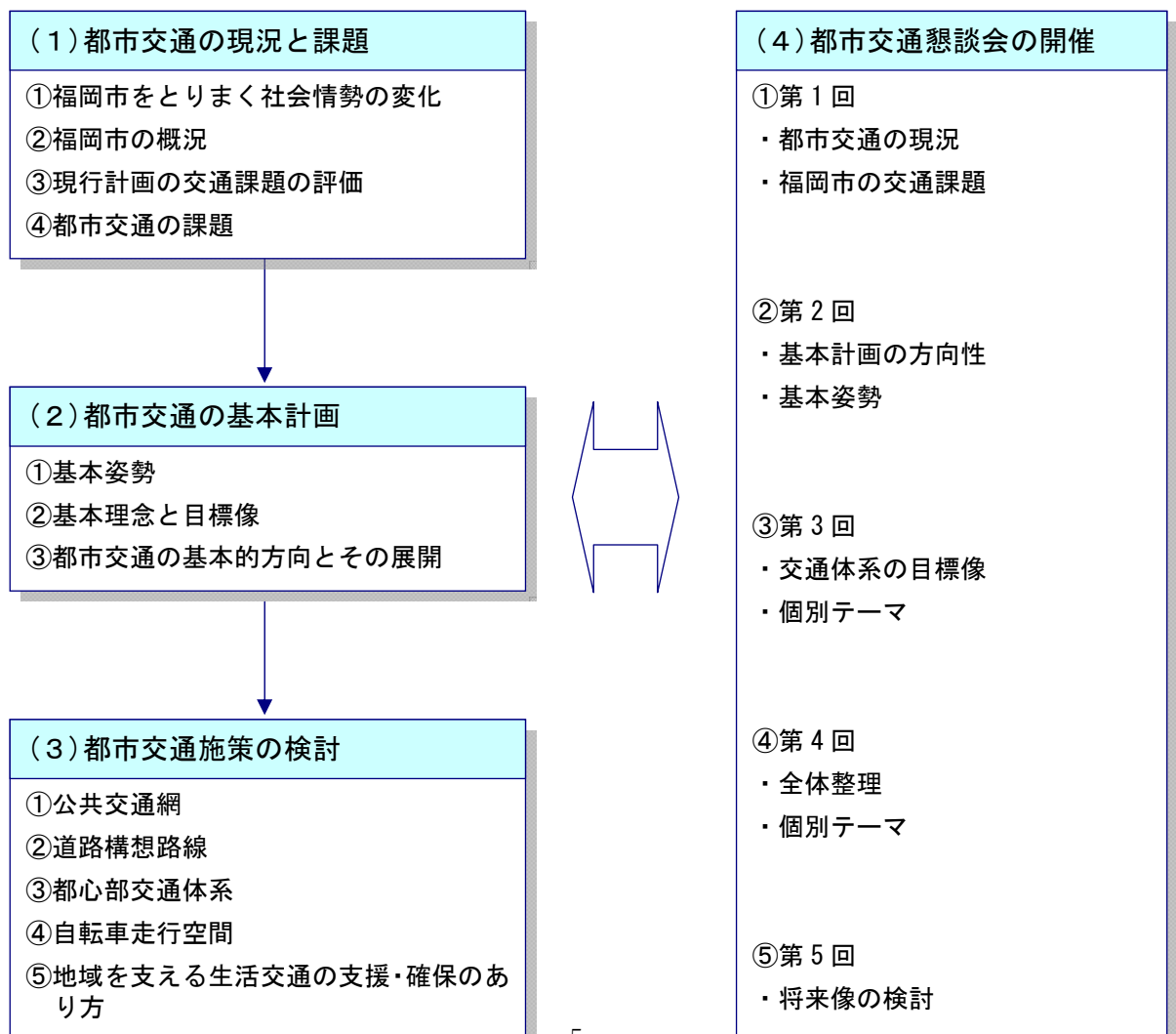
## II 調査成果

### 1 調査目的

現在の「福岡市都市交通基本計画」は、本市交通政策を進めていくにあたっての基本的スタンスや都市交通の基本的あり方を示したものであり、平成8年8月に策定した第7次福岡市基本計画の交通分野を集約化することに加えて、北部九州圏パーソントリップ調査等の基礎調査の分析結果や他の関連計画を反映した基本計画として、これからの時代に求められる政策や方向性などを体系的にまとめたものとして、平成12年3月に策定された。

今回検討する福岡市都市交通基本計画の見直しは、平成17年度から実施した第4回北部九州圏パーソントリップ調査等、最新のデータを踏まえ、少子高齢化や地球環境問題などの社会経済状況の変化を考慮した交通体系・交通政策のあり方について検討を行い見直すものである。

### 2 調査フロー



### 3 調査圏域図

計画区域は福岡市とするが、策定にあたっては福岡都市圏など市域外に及ぶ広域交通を視野に入れて検討する。



## 4 調査成果

# 1 見直しの視点の設定

福岡市の現行計画からみた現在の福岡市の交通課題や上位計画等を踏まえ、本計画の見直しの視点を以下の通り設定する。



**◆機能集約型の都市づくりの推進(継続)**

- ・都市づくりと一体となった交通ネットワークの整備推進
- ・新たな拠点のまちづくりに合わせた交通基盤の整備推進
- ・新たな拠点と広域的交通ネットワークとの連携の検討

**◆限られた財源による公共投資の選択と集中(継続)**

- ・既存施設の有効活用や効率的投資(選択と集中)による道路整備
- ・鉄道ネットワークの充実・強化(既存施設活用)

**◆誰もが安心して利用しやすい交通環境の整備(重点)**

- ・誰にでもわかりやすく、使いやすい交通環境の整備
- ・駅における他の交通手段との交通結節機能の強化
- ・鉄道ネットワークの充実・強化
- ・バス利用者促進施策の継続

**◆地域の実情に応じた生活交通の確保(新規)**

- ・郊外部などにおける移動制約者の生活交通の確保
- ・丘陵地等公共交通利用不便地域における新たな交通サービスの検討
- ・バス利用者促進施策の継続

**◆都市防災への対応(重点)**

- ・緊急輸送ネットワークの機能を代替する放射環状型道路網整備、災害に強いみなどづくり、災害時に減災を図る交通網の整備の推進
- ・古い基準が適用されている橋梁の耐震補強

**◆低炭素社会の実現(重点)**

- ・低公害車等、環境に配慮した車両の導入推進
- ・道路交通の円滑化や沿道環境に配慮した道路整備による沿道環境の改善
- ・自動車の適正な利用に向けた取り組み
- ・鉄道ネットワークの充実・強化(再掲)
- ・バス利用者促進施策の継続(再掲)

**◆都心部の魅力の向上(継続)**

- ・都心部へのアクセスや都心部内の交通の円滑化
- ・都心部内の回遊性の向上
- ・エリアマネジメント組織との連携による交通施策の実施
- ・バス利用者促進施策の継続(再掲)

**◆福岡の成長を支える広域交通拠点機能の拡充(継続)**

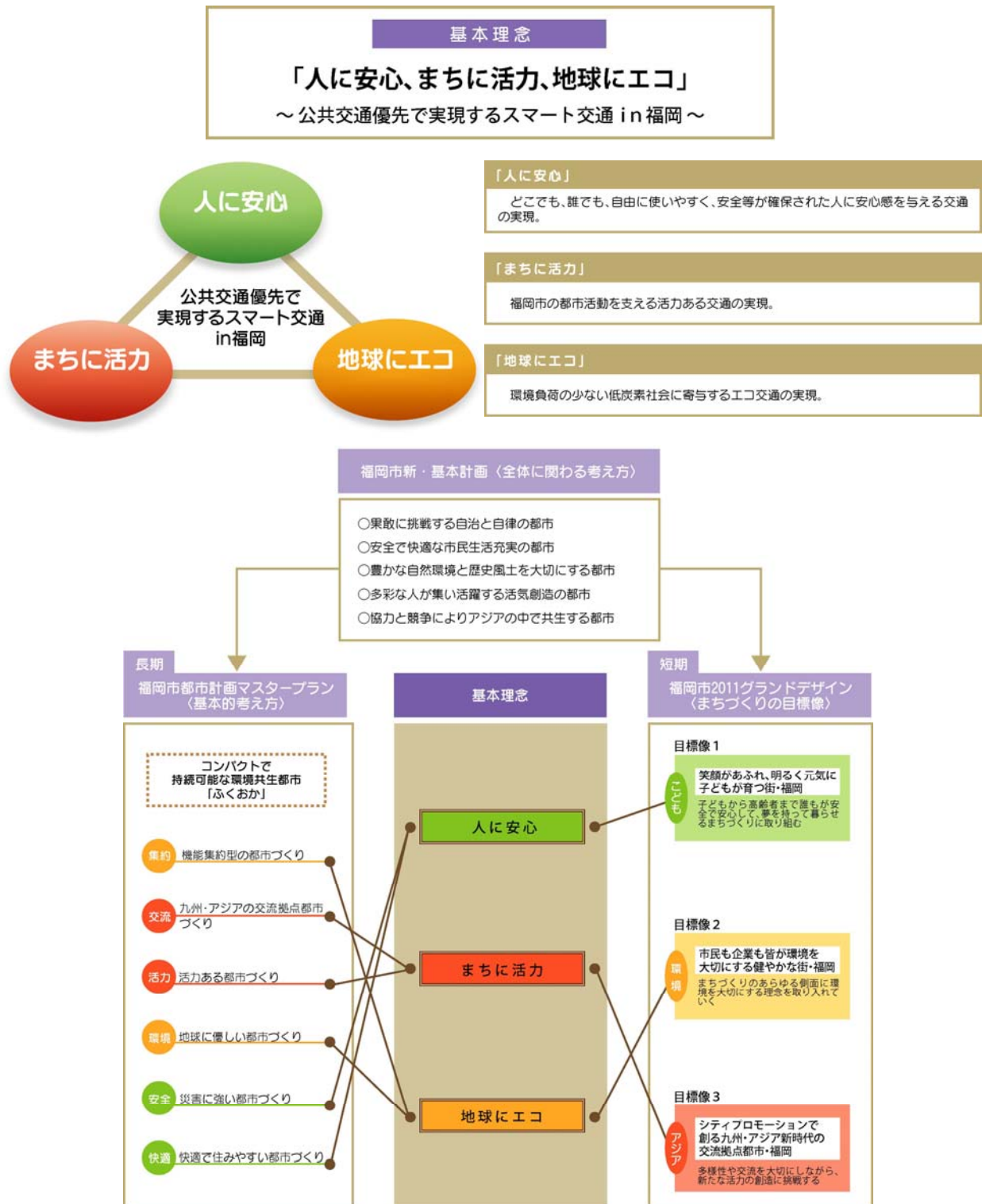
- ・広域交通拠点の機能強化や広域交通ネットワークの形成・強化
- ・陸、海、空の広域交通拠点間の連携強化
- ・誰にでもわかりやすく、使いやすい交通環境の整備(再掲)

## 2 新たな交通基本計画

### 2-1 基本理念及び目標像

#### (1) 基本理念

新たな交通基本計画の基本理念は、福岡市 新・基本計画を基本として、長期的な観点から都市づくりの方向性を示す福岡市都市交通マスタープラン、短期的な観点からまちづくりの方向性を示す福岡市 2011 グランドデザインとの整合を踏まえ、以下の通り設定する。





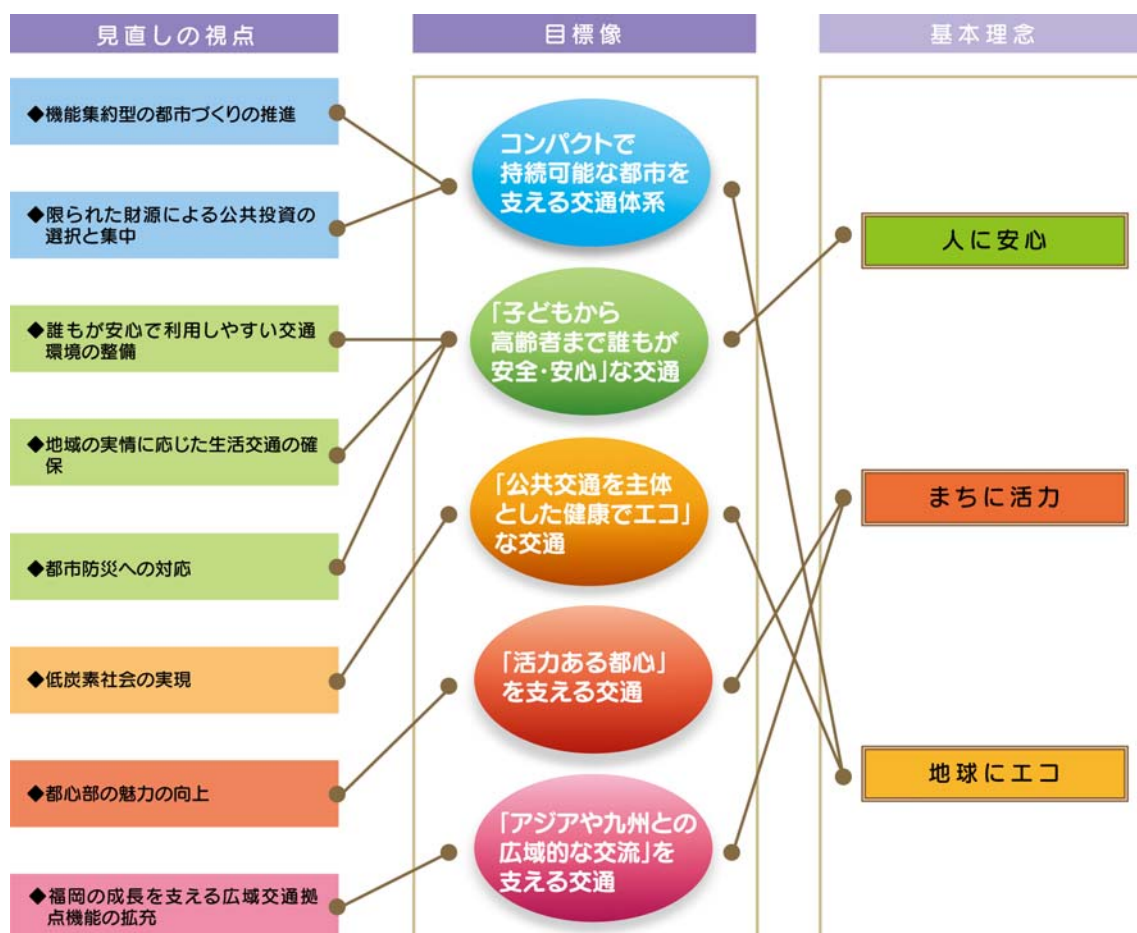
## (2) 目標像

見直しの視点を踏まえ、基本理念との対応も図りつつ目標とすべき福岡市における将来の交通体系の目標像を以下の通り設定する。

### ○交通体系の目標像



### ○見直しの視点、基本理念と目標像の主たる対応



## 2-2 基本姿勢と役割の基本的考え方

### (1) 基本姿勢

福岡市における現行の都市交通基本計画は、計画的な都市づくり、まちづくりと一体となった交通基盤整備を図ると同時に、交通利用者のみならず生活者の視点からも快適な交通環境の形成に向けた取り組みを推進していくために、市民・企業、交通事業者、行政の三者が相互理解のもとに目標を共有しつつ、それぞれの役割と責任を認識し、協働して取り組む基本姿勢を“市民・企業、交通事業者、行政の協働による快適な交通環境の創造”としてきました。

新しい交通基本計画においては、市民・企業が積極的に関わり、各々の立場で考え、交通行動を変容していくことや、各主体の協働・連携を更に深めることが重要であるといった点を更に明確にすることとし、以下のとおり設定しました。

#### 基本姿勢

市民・企業の意識改革や交通事業者、行政のさらなる連携による交通環境の創造

### (2) 役割の基本的考え方

基本姿勢に基づいて、市民・民間、交通事業者、行政が交通施策を展開する上で、それぞれの役割と責任を果たし、相互の理解・連携を深めるための基本的考え方を以下に示します。

#### ◎行政、交通事業者、市民・企業それぞれの役割の基本的考え方

##### 【 行 政 】

行政においては、地域の課題や利用者及び生活者の視点を踏まえつつ、市民の理解を得ながら、根幹的な交通施設の着実な整備やソフト的な交通施策の展開、これまで整備してきた既存ストックの有効に活用など目標達成に必要な施策の実現を図ることが重要です。

そのために、社会経済情勢の変動を踏まえ、市民・企業、交通事業者との意見交換を図り、速やかに目標を実現することが必要です。

##### 【 交通事業者 】

交通事業者においては、地域社会を支える根本となる基本的役割を担っているとの認識のもと、利用者のニーズや社会的条件を十分に把握し、市民・企業、行政との意見交換や交通事業者間との連携・協力を図り、きめ細やかなサービスを提供する等の公共性の高い役割を担います。

##### 【 市民・企業 】

市民・企業においては、快適な交通環境の創造を図るために、交通事業者や行政が行う各種交通施策への積極的な参加や意見交換を行うとともに、自らエネルギー効率の良い公共交通機関の積極的利用、不要不急の自動車利用の自粛、交通マナーの向上、サービスに対する可能な範囲で、交通の円滑化や環境の改善等に向けての協力・努力が必要です。

## 2-3 交通施策の展開

目標像・方向性毎に交通施策の展開を図った。

目標像：コンパクトで持続可能な都市を支える交通体系

### 交通施策展開の方向性

コンパクトで持続可能な都市を支える交通体系を実現するためには、都心、副都心、地域拠点、新たな拠点において乗り継ぎ利便性を高める等の、交通結節機能の充実、これら拠点間を連絡する交通軸の強化に資する骨格交通ネットワークの形成等の交通施策の展開を図っていくことが必要です。また、道路整備にあたっては、厳しい財政状況を踏まえ、選択と集中による都市づくりと整合した整備を行っていくことが必要です。

- 方向性 1. 都心部、副都心、地域拠点、新たな拠点における交通結節機能の充実  
方向性 2. 拠点間を連携する交通軸の強化  
方向性 3. 交通需要や整備効果を踏まえた、道路ネットワークの確立

方向性 1 都心部、副都心、地域拠点、新たな拠点における交通結節機能の充実

〈視点〉

○主要な拠点での鉄道とバスとの連携強化など交通結節機能の強化を図ります。

#### 【交通施策の展開】

- 駅前広場の整備
  - ・博多駅、香椎駅、九大学研都市駅、今宿駅等の駅前広場整備 など
- 結節機能の強化
  - ・乗り継ぎ駐車場・駐輪場の確保 など

方向性 2 拠点間を連携する公共交通軸の強化

〈視点〉

○公共交通を主軸とした交通ネットワークの形成を図ります。

#### 【交通施策の展開】

- 鉄道ネットワークの形成
  - ・地下鉄箱崎線と西鉄貝塚線との直通運転化の検討 など
- バス交通の強化
  - ・バス専用・優先レーンや公共車両優先システム（PTPS）の導入拡大 など

方向性 3 交通需要や整備効果を踏まえた、道路ネットワークの確立

〈視点〉

○幹線道路が有機的に連携する道路ネットワークの形成により拠点間の連携を強化し、適切な道路ネットワークの確立を図ります。

#### 【交通施策の展開】

- 道路ネットワークの形成
  - ・福岡外環状道路や国道3号博多バイパス等の幹線道路整備の推進
  - ・都市計画道路の見直しを踏まえた道路整備の推進 など
- 道路交通の円滑化
  - ・雑餉隈連続立体交差事業の推進 など

目標像：「子どもから高齢者まで誰もが安全・安心」な交通

交通施策展開の方向性

鉄道駅などのバリアフリー化や歩道などの交通安全施設等の整備を進め安全で快適な交通環境の創造に努めるとともに、地域と一体となった取り組みにより、日常生活に必要な生活交通が確保された子どもから高齢者まで誰もが安心して移動できる交通環境の形成が必要です。

また、地震などの災害にも対応した道路整備や環境整備を行っていくことが必要です。

- 方向性1. 誰もが使いやすい安全、安心、快適な交通環境の創造
- 方向性2. 地域特性に応じた生活交通の確保
- 方向性3. 災害に強い交通体系の実現

方向性1

誰もが使いやすい安全、安心、快適な交通環境の創造

〈視点〉

- 鉄道駅におけるエレベーターの設置やノンステップバスの導入など公共交通施設のバリアフリー化を推進します。
- 通学路等を中心に歩行空間の整備を進めます。

【交通施策の展開】

- 安全・安心な歩行空間の確保
  - ・通学路など生活に密着した道路の歩車道分離の推進
  - ・歩行空間のバリアフリー化（フラット化、排水性舗装など）の推進 など
- 公共交通施設のバリアフリー化の推進
  - ・ノンステップバスの導入推進
  - ・鉄道駅におけるエレベーター設置等のバリアフリー化の推進 など

方向性2

地域特性に応じた生活交通の確保

〈視点〉

- 高齢化の進行状況や公共交通のニーズなどの地域状況を踏まえ、地域・市民と一体となった取り組みにより、地域特性に応じた生活交通を確保します。

【交通施策の展開】

- バス交通の維持・確保
  - ・バス路線の休廃止等に伴う公共交通空白地域における生活交通の確保 など
- 海上交通の維持
  - ・生活交通としての海上交通の維持 など

方向性3

災害に強い交通体系の実現

〈視点〉

- 災害時に応急対策活動を実施するための、緊急輸送道路ネットワークを強化します。
- 避難や救援のための通路としての交通機能や、延焼を防止するための防災空間の機能としての目的も踏まえて道路整備を進めます。

【交通施策の展開】

- 災害時における道路空間の確保
  - ・緊急輸送道路の拡幅整備や橋梁の耐震補強の推進
  - ・密集市街地における狭あい道路の改善 など
- 災害時における交通情報の提供
  - ・災害時における交通情報提供システムの更なる検討

## 目標像：「公共交通を主体とした健康でエコ」な交通

### 交通施策展開の方向性

地球温暖化の主な原因のひとつと言われているCO<sub>2</sub>をはじめとする温室効果ガスの削減など、低炭素社会の実現のために、過度な自動車利用から環境にやさしい鉄道やバスなど公共交通利用への転換を促進することや、自転車の適正利用、徒歩での移動促進を図っていくことが必要です。

また、交通渋滞に伴う走行速度の低下は、温室効果ガスの排出を助長することから、環境負荷が少ない円滑な道路交通になるように、様々な渋滞対策や環境に配慮した自動車利用を行っていくことが必要です。

- 方向性1. 環境にやさしい公共交通の利用促進
- 方向性2. 自転車の適正な利用の促進、徒歩の促進
- 方向性3. 環境に配慮した道路交通施策の推進

### 方向性1 環境にやさしい公共交通の利用促進

#### 〈視点〉

- 過度に自動車に頼る状態から公共交通や自転車などを『かしこく』使う方向へと自発的に転換することを促す取り組み（モビリティ・マネジメント）の推進により市民の行動変容を促進するとともに、公共交通の利便性向上を図ります。

#### 【交通施策の展開】

- 自発的な取り組みの推進
  - ・モビリティ・マネジメントの推進 など
- 公共交通利用環境の向上
  - ・屋根やベンチの設置などバス待ち環境の向上 など

### 方向性2 自転車、徒歩で移動しやすい交通環境の形成

#### 〈視点〉

- 自転車走行空間の確保や駐輪場の整備など自転車利用の利便性・安全性を高めるとともに、走行や駐輪などに関するモラル向上への取り組みなどを促進します。
- 安全で快適な魅力ある歩行空間の確保などにより、環境にも健康にもやさしい徒歩を促進します。

#### 【交通施策の展開】

- 安全・安心な歩行空間の確保
  - ・通学路など生活に密着した道路の歩車道分離の推進 など
- 自転車利用環境の向上
  - ・自転車走行空間の確保 など

### 方向性3 環境に配慮した道路交通施策の推進

#### 〈視点〉

- 幹線道路のネットワーク化や交差点の改良などの渋滞対策により、環境負荷の軽減を図ります。
- 沿道環境の改善を行うとともに、環境に配慮した自動車利用を推進します。

#### 【交通施策の展開】

- 道路交通施設の整備
  - ・幹線道路整備や立体交差事業等の推進による道路交通の円滑化 など
- 環境に配慮した自動車利用の促進
  - ・路線バスを含む低公害車（EV、pHV）の普及推進 など



## 目標像：「活力ある都心」を支える交通

### 交通施策展開の方向性

天神・博多駅地区をはじめとする都心部の更なる魅力向上を支えるため、歩行空間や自転車走行空間の確保、公共交通による交通拠点の連携強化により、回遊性の向上を図っていくことが必要です。

また、都心部へのアクセスについては、過度な自動車利用から公共交通利用への転換などにより、都心部の交通円滑化を図っていくことが必要です。

- 方向性 1. 公共交通機関による都心部へのアクセス性向上
- 方向性 2. 都心部の賑わいを創出する回遊性の向上
- 方向性 3. 都心部の交通の円滑化

### 方向性 1

公共交通機関による都心部へのアクセス性向上

#### 〈視点〉

- 都心部へのアクセスについては、公共交通のネットワーク化や結節機能の強化など公共交通機関の利便性を高め、合わせて交通マネジメント施策を進めることにより、ハード・ソフト両面から公共交通機関への転換を図ります。

#### 【交通施策の展開】

- 鉄道ネットワークの形成
  - ・地下鉄箱崎線と西鉄貝塚線との直通運転化の検討 など
- バス交通の強化
  - ・バス専用・優先レーンや公共車両優先システム（PTPS）の導入拡大 など
- 結節機能の強化
  - ・乗り継ぎ駐車場・駐輪場の確保
  - ・公共交通機関相互の乗り継ぎ情報の提供等による乗り継ぎ利便性の向上 など
- 公共交通利用環境の向上
  - ・ICカードを活用した公共交通利用促進策（乗継ぎ割引、パーク&ライドなど）の検討
  - ・屋根やベンチの設置などバス待ち環境の向上 など

### 方向性 2

都心部の賑わいを創出する回遊性の向上

#### 〈視点〉

- 天神・博多駅地区や海の玄関口相互の公共交通による連携を強化し、公共交通による回遊性の向上を図ります。
- 歩いて楽しい歩行空間の形成や、安全で快適な自転車走行空間の形成、駐輪場の確保により、回遊性の向上を図ります。
- 市民のみならず国内外からの来訪者が多い都心部においては、多様な来訪者にもわかりやすい交通環境の形成を図ります。

#### 【交通施策の展開】

- 公共交通による都心部回遊性の向上
  - ・天神、博多、ウォーターフロント地区等を結ぶ新たな交通アクセスの検討 など
- 賑わいを創出する回遊動線の確保
  - ・民間建築物の建て替えに合わせた歩行空間の拡充
  - ・まち案内看板の設置や都市サインの充実 等
- 自転車利用環境の向上
  - ・自転車走行空間の確保
  - ・駐輪場整備と情報提供によるスムーズな駐輪場への誘導 など

## 〈視点〉

- 都心部への不要不急の自動車交通の流入排除を図るなど、都心部における交通負荷や混雑の軽減を図ります。
- 既存駐車場の有効活用やタクシー乗り場の適正配置、物流の適正処理により、交通円滑化を図ります。

## 【交通施策の展開】

- 道路交通の円滑化
  - ・都市高速道路5号線や福岡外環状道路等の幹線道路の整備推進
  - ・エリアマネジメント組織との共働による交通円滑化策の推進 など
- 駐車交通の適正化
  - ・附置義務条例の見直し等も含めた都心部駐車場整備のあり方検討
  - ・フリンジパーキングの利用促進策の検討 など
- タクシー交通の円滑化
  - ・タクシーベイの設置の検討
  - ・客待ち等違法駐車 of タクシーの指導強化 など
- 物流交通の円滑化
  - ・民間施設内における荷捌き場整備
  - ・共同集配事業の拡充（天神共同集配事業等） など

目標像：「アジアや九州との広域的な交流」を支える交通

交通施策展開  
の方向性

九州・アジアなどからの人流、物流の増加に対応するとともに、広域的な交流をさらに促進するためにも、広域ネットワークの形成を図り、陸・海・空の玄関口（広域交通拠点）間の連携強化や外国人居住者や国内外からの来訪者にもわかりやすい交通環境の整備を図っていく必要があります。

- 方向性 1. 広域的な連携・交流を促進する広域交通ネットワークの形成
- 方向性 2. 陸・海・空の広域交通拠点の交通結節機能強化や連携強化
- 方向性 3. 交流拠点都市に相応しいわかりやすい交通環境の形成

方向性 1

広域的な連携・交流を促進する広域交通ネットワークの形成

〈視点〉

○鉄道・道路などの広域交通ネットワーク・拠点の強化を進め、物流の増大や広域化する連携・交流を支える交通体系の確立を図ります。

【交通施策の展開】

- 広域道路ネットワークの形成
  - ・都市高速道路5号線の整備推進
  - ・アイランドシティへの自動車専用道路の導入
- 物流交通の強化
  - ・一般道路と臨港道路の連携強化
  - ・港湾ふ頭間道路の整備検討

方向性 2

陸・海・空の広域交通拠点の交通結節機能強化や連携強化

〈視点〉

○博多駅、博多港国際ターミナル、福岡空港など広域交通結節機能の強化を進めるとともに、これらの陸・海・空の玄関口となるターミナル間や都心との連携強化を図ります。

【交通施策の展開】

- 広域交通拠点の交通結節機能強化
  - ・福岡空港の機能強化
  - ・博多駅前広場等の再整備
- 広域交通拠点の連携強化
  - ・都心部と博多港、福岡空港を連絡する交通アクセス強化の検討

方向性 3

交流拠点都市に相応しいわかりやすい交通環境の形成

〈視点〉

○九州・アジアの玄関口として国内外からの来訪者にわかりやすい交通環境と情報提供に向けた取組みを進めます。

【交通施策の展開】

- 交通案内の強化
  - ・公共交通施設内のサインや交通案内板の外国語表記
  - ・まち案内看板の設置や都市サインの充実 など
- 海上交通ネットワークの強化
  - ・海上交通のネットワークづくりなど、水域を活用した博多湾のにぎわいづくりなど